

# 環境経営レポート

74期 | 2024.8/16 → 2025.8/15



2025.11.13 作成

高木建設株式会社

# ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業90年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

1993年頃、社長が愛犬の散歩中にゴミ拾いを始めたことがきっかけで、社員が自主的に会社周辺のゴミ拾いや草刈りなどの環境整備活動に取り組みました。それから30年以上、環境活動を続け、社員の社会貢献意識の向上にも繋がっています。

長野県では、2019年度から「長野県SDGs推進企業」登録制度がスタートし、当社も2019年7月に登録いたしました。企業活動を通じてSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRするという独自の制度です。「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念のもと、持続可能な地域・社会を目指して事業活動と地域社会への貢献を大切にしてまいります。

当社は「環境」(EA21)・「品質」(ISO9001)・「安全」(COHSMS)・「健康」(健康経営優良法人2025 ブライト500)の4つのマネジメントシステムを連携させ、環境保全、顧客への品質確保、労働災害の防止、社員の健康増進及び快適職場環境の形成、それぞれの促進を図っております。そしてこの取組みのすべてが「長野県SDGs推進企業」「SDGs」に繋がっていると考えています。

2020年2月には、長野市長より「長野市男女共同参画優良事業者」表彰をいただき、2021年3月には、環境省より「環境 人づくり企業大賞2020」において優秀賞、2022年1月にはエコアクション21 オブザイヤー2021 ソーシャル部門銅賞、2024年5月には将来世代応援知事同盟が実施する「将来世代応援企業表彰」をいただきました。性別に捉われず、ひとり一人が能力を發揮しやすい環境づくりや環境に対する会社の姿勢を社員が理解し、取り組んでくれている結果です。

今後も地域貢献や働きがいへの思いを大切にし、地域の環境保全を目指してまいります。

**高木建設株式会社**

<b>安全管理</b> COHSMS [建災防] 	<b>品質管理</b> ISO9001:2015 
<b>環境管理</b> [環境省]  エコアクション21 認証番号0004456	<b>健康管理</b> [経済産業省]  健康経営優良法人 2025 KINNO Investment for Health ブライト500

→

**SDGs**  
REGISTERED PARTNER  
NAGANO PREFECTURAL  
GOVERNMENT  
  
長野県SDGs推進企業 [長野県]

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

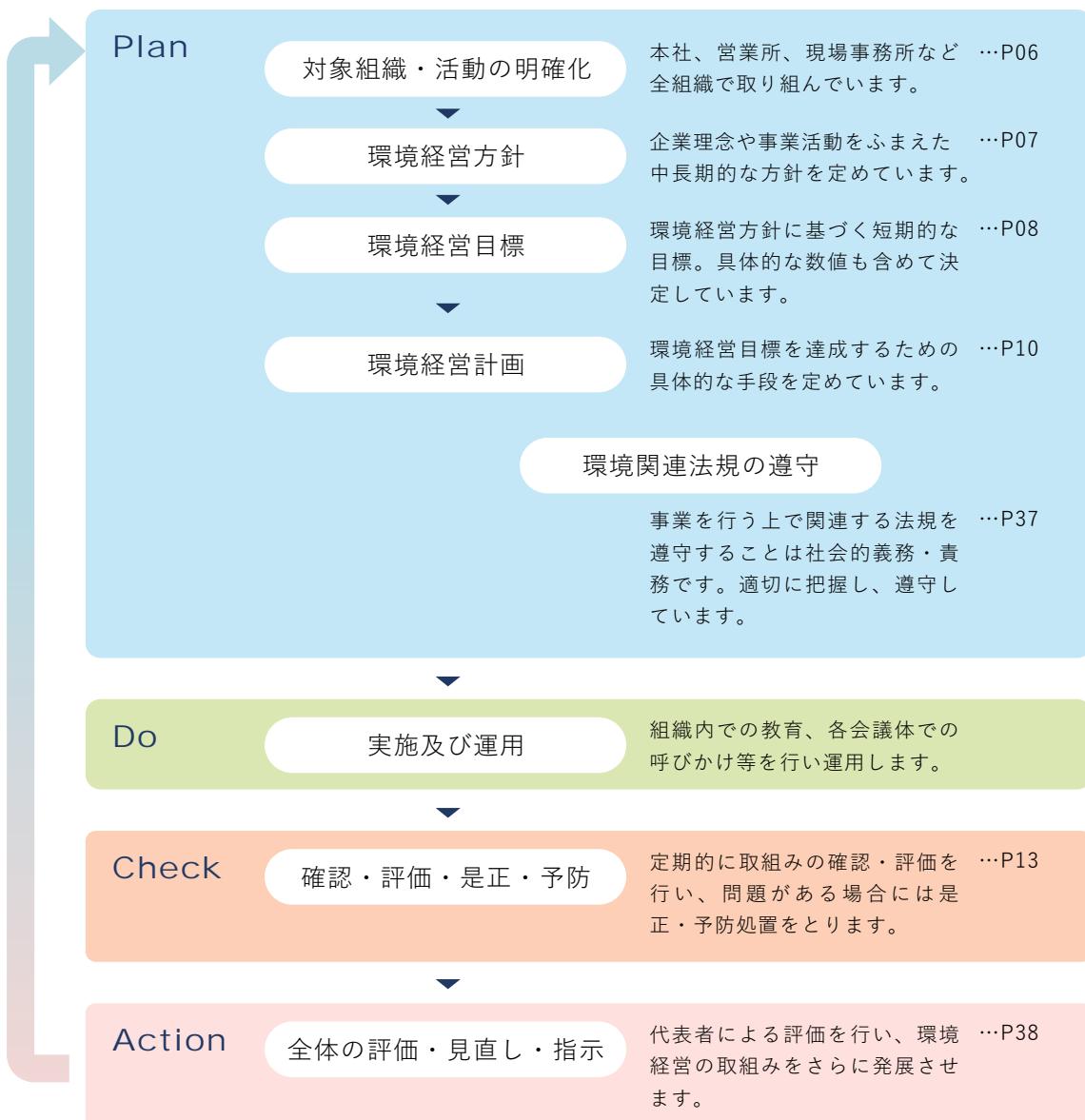
## 表紙について

私たちの活動の全てはSDGsにつながっている。  
そんな思いを込めてそれぞれの取組みを  
アイコンで表し、その一つ一つが集まり  
一つの目標に向かっていく様子をデザインしました。  
環境レポートのさまざまな場所に登場しますので  
ぜひ探してみてください。



# エコアクション21運用の流れ

当社が初めてエコアクション21の認証をいただいたのは、2009年12月15日。それから毎年欠かさず、自らの活動が環境にどのような影響を与えていたのか、環境対策はどのような水準にあるのかを把握した上で、取組みの計画を策定（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、見直し（Action）を行っています。



## 目次

1. 会社概要・事業内容	… 4	7. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次期の取組内容	… 13
2. 環境経営推進体制	… 6	8. SDGs達成に向けた社会及び地域環境への取組み	… 30
3. 環境経営方針	… 7	9. 産業廃棄物収集運搬業の実績	… 37
4. 環境経営目標	… 8	10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	… 37
5. 環境経営計画（第74期）	… 10	11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	… 38
6. 環境経営目標の実績	… 12		

## 会社概要

会社名	<b>高木建設株式会社</b>
代表者名	代表取締役社長 高木 亜矢子
所在地	本社 長野市安茂里小市1丁目3番31号 機材センター 長野市安茂里小市1丁目1番9号 高府営業所 長野県上水内郡小川村大字高府8451
事業活動	建築物及び土木構造物の設計及び施工、 産業廃棄物収集運搬業
環境管理責任者	代表取締役社長 高木 亜矢子
及び担当者	担当者 環境事務局 小須田 明、増田 園加
連絡先	TEL. 026-226-6061 FAX. 026-228-5459 HP <a href="https://www.takagi-kk.co.jp/">https://www.takagi-kk.co.jp/</a> E-mail info@takagi-kk.co.jp
創業	昭和9年9月
創立	昭和27年3月26日
資本金	9,200万円
売上高	37億円（第74期：2024年8月16日～2025年8月15日）
従業員数	89名（2025年8月時点）
本社建物	鉄骨造平屋建て、延床面積 632.06m <sup>2</sup>
認証・登録等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 労働安全衛生マネジメントシステム：COHSMS（建設業労働災害防止協会）</li> <li>• ISO9001:2015（登録機関：㈱マネジメントシステム評価センター）</li> <li>• 健康経営優良法人2025 ブライト500（経済産業省）</li> <li>• ながのエコサークル ゴールドランク（長野市）</li> <li>• 消防団協力事業所（長野県）</li> <li>• 長野県産業廃棄物3R実践協定</li> <li>• 社員の子育て応援宣言（長野県）</li> <li>• ながの子育て応援企業同盟</li> <li>• 長野県SDGs推進企業</li> </ul>



- 信州プラスチックスマート運動（長野県）
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業（アドバンスプラス）
- 長野市障害者にやさしいお店登録制度
- スポーツエールカンパニー2025 ブロンズ
- イクボス・あったかボス宣言
- ユースエール認定企業



## 事業内容

### 総合建設業

[ 許可番号：長野県知事 許可（特-6）第3951号 ]

建設業の種類／土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業

[ 許可番号：長野県知事 許可（般-6）第3951号 ]

管工事業、造園工事業

### 一級建築士事務所

[ 許可番号：長野県知事登録（長野）P第93122号 ]

### 産業廃棄物収集運搬業

[ 許可番号：長野県 2008069865 ]

## 建築工事



学校校舎・体育館などの公共施設建設工事や改修工事、耐震補強工事などの公共事業から、福祉施設や医療施設、社屋、保育園、店舗などの民間建設工事まで数多くの物件を手掛けています。

## 土木工事



土石流による土砂災害を防ぐための砂防堰堤（さぼうえんてい）工事、上下水道管等埋設工事、河川工事、道路改良工事など、地域のライフラインを支える工事を行なっています。

## 舗装工事



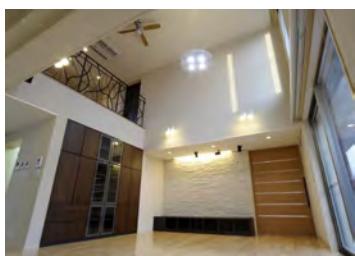
新しい道路の舗装、水道管入れ替え時の仮舗装などさまざまな場面で活躍し、国道、県道、市道、村道、農道まで幅広く行っています。

## 古民家再生工事



数世代にわたり家族を守り続けてきた大切な想いを残して、現代の生活に不自由がなく快適なお住まいへのリフォームをご提案いたします。

## 新築・リフォーム



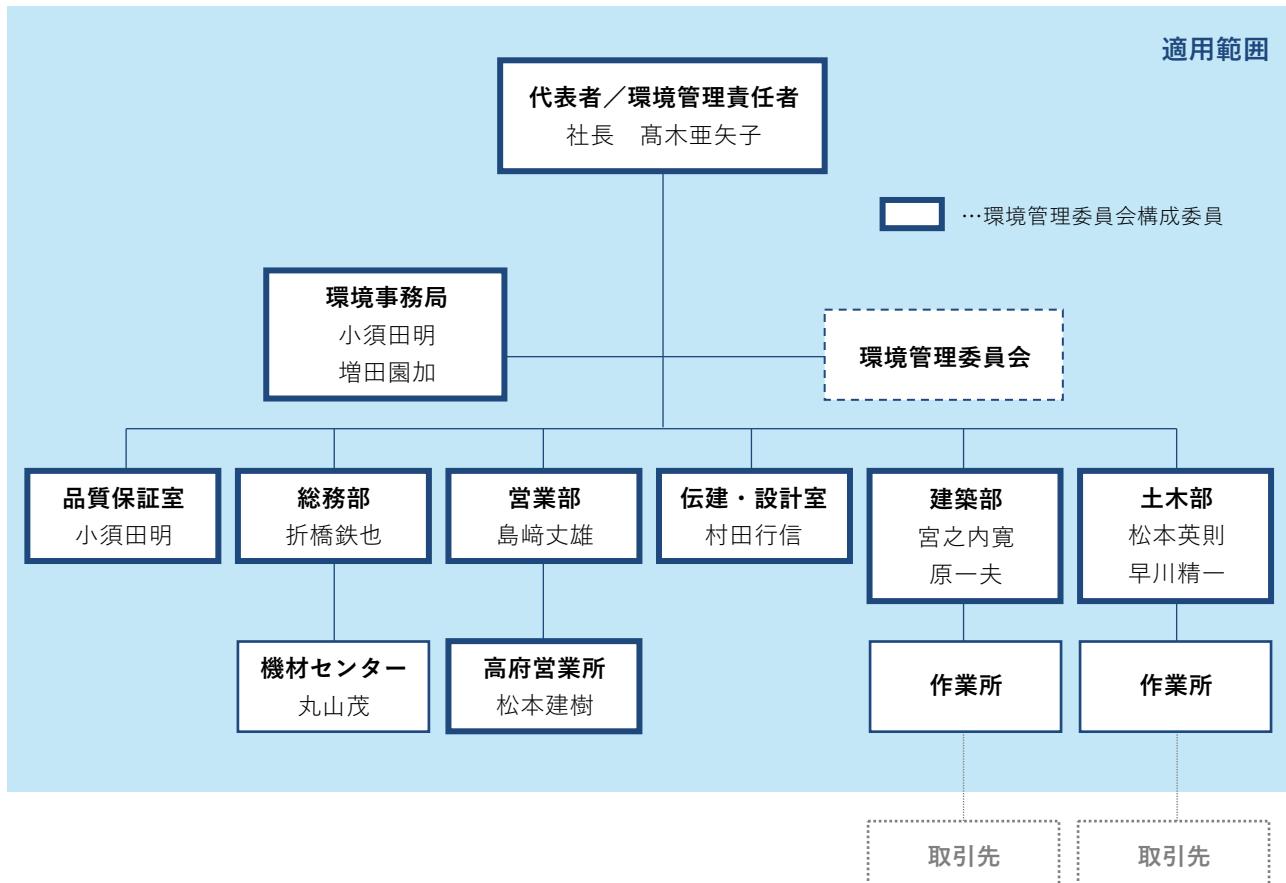
最優先に考えるのは出来る限りお客様の夢や希望を叶えること。こだわりはとことんお付き合いして世界でたった一つの住まいづくりをお手伝いします。

HPではこの他にも  
詳細な施工事例を公開中！▶  
ぜひご覧ください。



# 環境経営推進体制

全組織、全活動が認証登録範囲です。



## 環境経営システム 役割・責任・権限表

### 代表者（社長）

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保
- ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知
- ・環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認
- ・代表者による全体の評価と見直しの実施

### 環境管理責任者

- ・環境経営システムの構築・運用・管理の責任者
- ・環境関連法規等の取りまとめ表の承認
- ・環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの確認

### 環境管理委員会

- ・環境管理責任者 + 部門長 + 環境事務局が構成員
- ・環境経営システム運用上の決議機関
- ・環境目標・環境活動計画の策定

### 各部員

- ・環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加

### 環境事務局

- ・環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局
- ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- ・環境目標、環境活動計画書原案の作成、環境活動の実績集計
- ・環境関連法規等取りまとめ表の作成、取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
- ・特定された項目の手順書作成及び運用管理
- ・特定された緊急事態への対応のための手順書作成
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・環境活動レポートの作成、公開

### 部門長・センター長・営業所長・作業所長

- ・自部門における環境経営システムの実施担当者、環境方針の周知
- ・自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成
- ・自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
- ・自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成
- ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。

## 環境経営方針

次世代にこのすばらしい地域の環境を残すため  
SDGsの活動を積極的に行う。  
「できることから始めよう」を合言葉に  
環境活動に積極的に取り組む社員を育成していく。

### 今期のスローガン

目の前のゴミを拾える人になろう

### 環境目標

- 1.二酸化炭素の排出量削減
  - 1-1.電力の削減
  - 1-2.ガソリンの削減
  - 1-3.軽油の削減
  - 1-4.灯油の削減
- 2.廃棄物の削減
  - 2-1.紙資源リサイクル率85%以上、可燃ごみの排出量削減
  - 2-2.産業廃棄物のリサイクル率90%以上
  - 2-3.ペーパーレス（DX化）
- 3.水道使用量の削減
- 4.化学物質使用量の把握及び適正管理
- 5.再生資源等の使用促進
- 6.古民家再生の推進
- 7.耕作放棄地対策（大豆の作付け）

令和7年9月18日  
高木建設株式会社  
代表取締役社長 高木 亜矢子

## 環境経営目標



**目標値**

**69、70、71期 3年間の平均値-1%**(項目によって+1%)を基本指標とし、翌年はさらに-1%(+1%)削減を目指します。ただし二酸化炭素排出量については期ごとの業績状況による変動を考慮し、原単位指標に基づく目標として、売上高当たりのCO2排出量 (CO2排出量[kg-CO2]/売上高 [百万円]) も併用します。なおこれらの目標は76期まで**5年間継続**します。

**取りまとめ期間**

**74期 ▶ 2024年8月16日～2025年8月15日**

\*当社における取りまとめの期（期間）については、毎年8月16日～翌年8月15日。

\*産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とします。

\*二酸化炭素排出係数は、2021年中部電力株式会社の調整後排出係数を用いて算出。

調整後排出係数 [ kg-CO<sub>2</sub>/kWh ] : 0.388

		環境目標	対象範囲	今期取りまとめ期間					
目標番号	目標名			69-71期平均	72期目標 3期平均-1%	73期目標 3期平均-2%	74期目標 3期平均-3%	75期目標 3期平均-4%	76期目標 3期平均-5%
01	各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-co <sub>2</sub> ]	電気使用量	事業所	17,290	17,117	16,944	16,771	16,599	16,426
			現場	34,419	34,075	33,731	33,387	33,043	32,699
			小計	51,710	51,193	50,675	50,158	49,641	49,124
		ガソリン	事業所	124,132	122,890	121,649	120,408	119,166	117,925
			現場	17,607	17,431	17,255	17,079	16,903	16,727
			小計	141,739	140,321	138,904	137,486	136,069	134,652
		軽油	事業所	45,218	44,766	44,314	43,862	43,410	42,957
			現場	43,997	43,557	43,117	42,677	42,237	41,797
			小計	89,215	88,323	87,431	86,539	85,647	84,754
		灯油	事業所	10,926	10,816	10,707	10,598	10,489	10,379
			現場	26,827	26,558	26,290	26,022	25,753	25,485
			小計	37,752	37,375	36,997	36,620	36,242	35,865
02	廃棄物の削減	LPG	事業所	535	530	525	519	514	509
			現場	823	815	807	798	790	782
			小計	1,358	1,345	1,331	1,318	1,304	1,291
		合計		321,774	318,556	315,339	312,121	308,903	305,685
		紙資源リサイクル85%以上[%]	事業所	91.2	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
			可燃ゴミ削減 [kg]	140.4	139.0	137.6	136.2	134.8	133.4
			産業廃棄物リサイクル90%以上[%]	現場	90.1	90.0	90.0	90.0	90.0
		ペーパーレス(DX)	全社	活動計画として取り組みます。					
			事業所	346	342	339	335	332	328
			現場	555	549	544	538	533	527
03	水道使用量の削減[m <sup>3</sup> ]	合計		901	892	883	874	865	856
		現場	活動計画として取り組みます。						
04	化学物質使用量の把握・適正管理	現場	活動計画として取り組みます。						
05	再生資源等の使用促進	再生資材の使用率向上[%]	R碎石	61.6	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			Rアスコン	78.5	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
06	古民家再生の推進	現場	活動計画として取り組みます。						
07	耕作放棄地対策	—	活動計画として取り組みます。						

# 環境経営計画 74期

取組み部署 ○…事業所 ●…作業所

目標達成のための主な重点実施事項		活動範囲
01 二酸化炭素の排出量削減	1-1. 電力の削減	
	・ 照明機器は、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理する	○ ●
	・ 外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく	○ ●
	・ エースホーム長野店での太陽光パネル設置におけるデータ管理の継続	○ -
	・ 現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する	- ●
	1-2, 1-3. 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減	
	・ 全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（エコドライブ）	○ ●
	・ 年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する	○ -
	・ 燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用）	○ -
	・ 環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う	○ ●
02 廃棄物の削減	1-4. 灯油の削減	
	・ 必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF	○ ●
	・ 薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する	○ -
	・ 現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する	- ●
	・ 作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる	- ●
	2-1. 一般廃棄物（紙）の削減	
	2-1-1. 紙資源のリサイクル率85%以上	
	・ 可燃ゴミの中にまだ紙資源が見られるため、分別方法の指導と点検表への記入を徹底する	○ -
	・ コピー用紙は、排出した機器での両面使用を徹底する	○ ●
	・ 事業所のコピー複合機使用枚数（コピーカウント）を管理し、省資源に取り組む	○ ●
	・ 本社以外で発生した紙資源は本社倉庫へ持込み、全社を挙げて資源化への徹底を図る	- ●
	2-1-2. 可燃ごみの排出量削減	
	・ 廃棄物の種類、分別方法、処理方法の手順を指導し、点検による徹底を図る	○ ●
	・ ゴミ箱は各自が管理し、雑紙もリサイクルする。ゴミ箱に入れる前に分別を確認する	○ ●
	2-2. 産業廃棄物の削減	
	2-2-1. 産業廃棄物のリサイクル90%以上	
	・ 作業所における分別指導を取り引先に行い、混合廃棄物の排出量を削減する	- ●
	・ 紙くず・木くずのリサイクル率の向上に努める	- ●
	・ 安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う	- ●
	・ 電子マニフェストを活用し、適正な処理と紙の削減を図る	○ ●
	・ 優良認定処理業者での処理を進める	○ ●
	2-3. ペーパーレス（DX化）	
	・ LINEワークスを利用した情報共有を行い、省資源に取り組む	○ ●
	・ 電子黒板を利用し、写真管理はデータで行い、省資源及び労力低減を図る	○ ●
	・ 紙書類のデータ化を進め、クラウドでの管理を呼び掛ける	○ ●

目標達成のための主な重点実施事項		活動範囲
<b>03</b> 水道量削減	<b>3-1. 水道使用量の削減</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常、節水を心掛ける。水の出しち放しには注意する</li> <li>・作業所にて散水や養生等で水の使用がある場合、雨水や中水を利用し、削減に努める</li> <li>・事業所の水道配管からの漏洩を定期的に点検する</li> <li>・建設機械の洗車には、排水路の水や雨水等を利用する</li> </ul>	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ●
<b>04</b> 化学物質使用量	<b>4-1.環境に配慮した低化学物質建材（F☆☆☆☆☆製品）の使用に努める</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で化学物質を使用する際は、使用量・使用場所、保管場所等を明確にする</li> <li>・現場で使用する化学物質は、SDS又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する</li> <li>・有害性の化学物質の表示及びSDSの内容を教育・周知を行う</li> <li>・「火気厳禁」物は吸殻入れ等の近くに保管しないよう徹底する</li> <li>・化学物質リスクアセスメントを進める</li> <li>・化学物質の保管容器等の保守・点検を定期的に行う等徹底管理に努める</li> <li>・F☆☆☆☆☆製品を顧客に提案し、可能な限り取り入れる</li> </ul>	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ●
<b>05</b> 再生資材	<b>5-1.再生資材の使用促進</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場において再生資材の使用を検討し、発注者に提案する</li> <li>・各現場にて再生資材の使用を施工計画書等に明確にする</li> <li>・「信州リサイクル品」に登録されている資材を導入する</li> <li>・現場で発生する建設副産物の再利用率向上のため分別、支障木のチップ化等工夫する</li> <li>・発生した残余資材を再使用できるよう配慮する</li> </ul>	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ●
<b>06</b> 再生古民家の推進	<b>6-1.古民家再生の推進</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する</li> <li>・ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う</li> <li>・古民家再生で発生した副産物で可能な物は循環・リサイクルを進める</li> </ul>	<input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ● <input type="radio"/> ●
<b>07</b> その他	<b>7-1.耕作放棄地対策</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆の作付けを継続する</li> </ul>	<input type="radio"/> ●

## 環境経営目標の実績

環境目標	対象範囲	基本指指数目標*に対する結果			原単位*目標に対する結果			総合判定
		目標(P8参照)	74期実績	達成率[%]	目標(前年実績)	74期実績	達成率[%]	
01 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-co <sub>2</sub> ] 原単位の場合 [kg-co <sub>2</sub> /百万円]	電気使用量	事業所	16,771	13,140	78.3			
		現場	33,387	43,642	130.7	120.55	13.48	12.6 ○
		小計	50,158	56,782	113.2			
	ガソリン	事業所	120,408	127,583	106.0			
		現場	17,079	12,016	70.4	30.47	33.13	123.0 △
		小計	137,486	139,599	101.5			
	軽油	事業所	43,862	50,416	114.9			
		現場	42,677	63,007	147.6	24.95	26.93	121.1 ×
		小計	86,539	113,423	131.1			
	灯油	事業所	10,598	9,821	92.7			
		現場	26,022	12,207	46.9	10.03	5.23	59.0 ○
		小計	36,620	22,027	60.2			
02 廃棄物の削減	LPG	事業所	519	217	41.8			
		現場	798	1,200	150.3	0.28	0.34	134.7 ○
		小計	1,318	1,417	107.5			
	合計	312,121	333,247	106.8%	186.28	79.10	48.0	○
	紙資源リサイクル率向上[%]	事業所	85.0	85.7	100.9	-		○
		可燃ゴミ削減[kg]	136.2	255	187.0	-		×
		産廃物リサイクル率向上[%]	現場	90.0	92.6	102.9	-	○
	ペーパーレス(DX)	全社	※次項以降に記載					
	03 水使用量削減[m <sup>3</sup> ]	事業所	335	225	67.1	-		
		現場	538	191	35.5	-		○
		合計	874	416	47.6	-		
04 化学物質使用量の把握・適正管理	現場	※次項以降に記載						
05 再生資材の使用促進	再生資材の使用率向上[%]	R碎石	80.0	50.0	78.8	-		
		Rアスコン	90.0	99.6	123.1	-		△
06 古民家再生の推進	古民家再利用等	現場	※次項以降に記載					
07 その他	大豆の作付	—	※次項以降に記載					

\*基本指指数目標は69、70、71期3年間の平均値-1%(項目によって+1%)、72期以降はさらに-1%(+1%)。

\*原単位=CO<sub>2</sub>排出量 [kg-CO<sub>2</sub>]／売上高 [百万円]、原単位目標の達成率判定は対前期。

# 7. 環境経営計画の取組結果とその評価・次期の取組内容

## 01

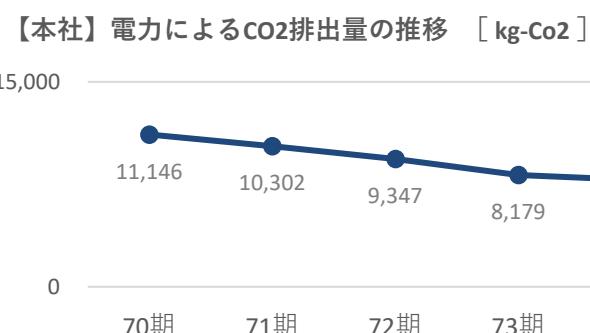
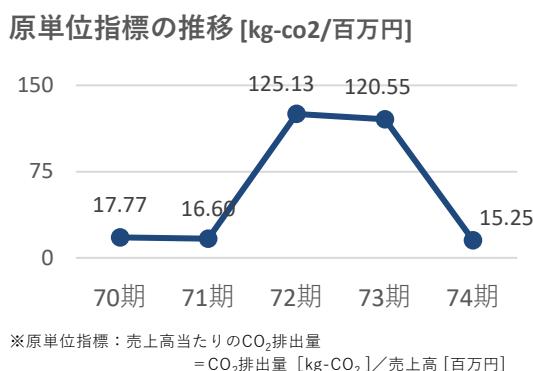
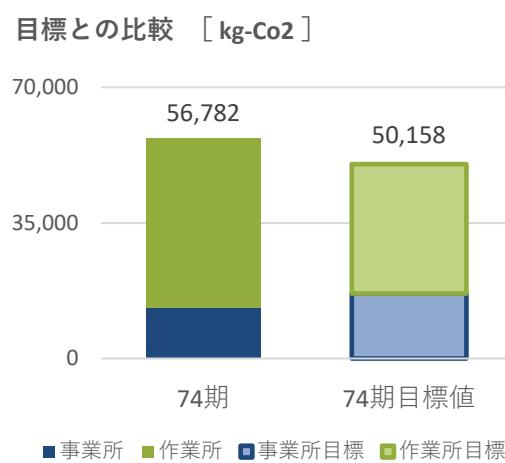
### 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減

#### 1-1 電気の削減

昨年、一昨年は大規模な特殊工事のため排水ポンプを長期間使用したことで電力を大量に使用していましたが、今期は通常の範囲内に収まりました。

目標値は達成できませんでしたが、原単位での指標では減少傾向にあるため、評価は○とします。

達成状況



#### 作業所での取り組み

作業所では休憩所や現場内の節電を呼び掛ける他、ソーラーパネル搭載の看板を使用しています。

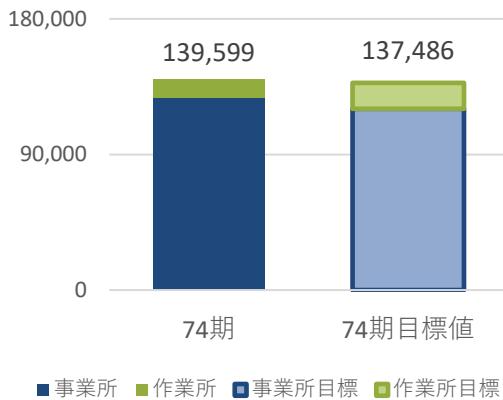


## 1-2 自動車燃料（ガソリン）の削減

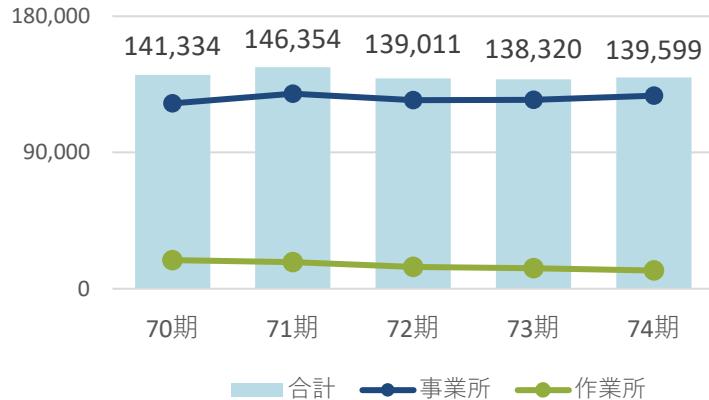
今期は乗用車の入れ替えはあったものの総台数に変化は無く、目標を少し超える使用量となりました。今期は遠方の現場が増えたり、高府営業所内の土工班、舗装班それが現場へ向かう機会が増えたため、給油量が増加したと考えれます。引き続きエコドライブの呼びかけや安全運転のための研修を行ってまいります。



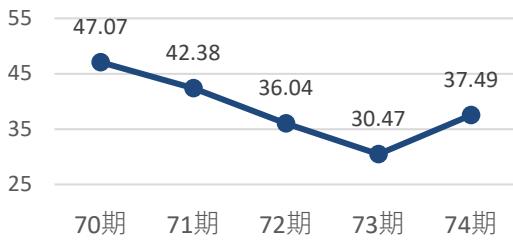
目標との比較 [kg-Co2]



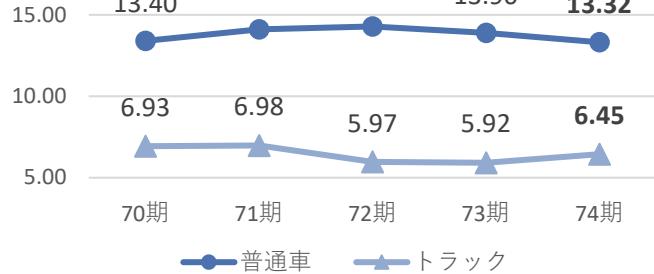
自動車（ガソリン）によるCO<sub>2</sub>排出量の推移 [kg-Co2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



社有車平均燃費推移 [km/L]

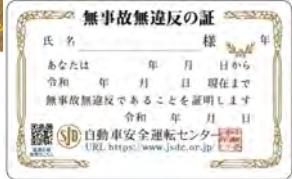


### 燃費向上への取り組み

毎月、運行記録による燃費の調査を行い、低燃費車の入れ替えを行っています。今期は乗用車を2台新規購入し、廃車は5台ありました。引き続きエコドライブの呼びかけや年次点検も確実に行っていきます。またSDカード（安全運転者）の取得も継続して行い、安全運転を心掛けます。



R6年取得率  
89.7%



無事故・無違反の証 SD(Safe Driver)カード



2024年1月納車 フォークリフト

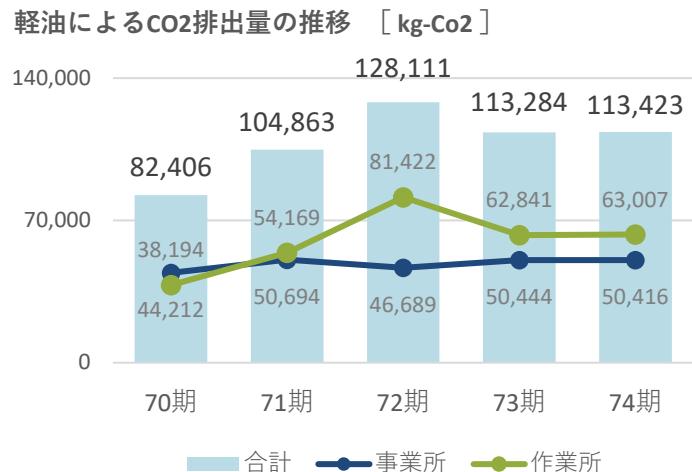
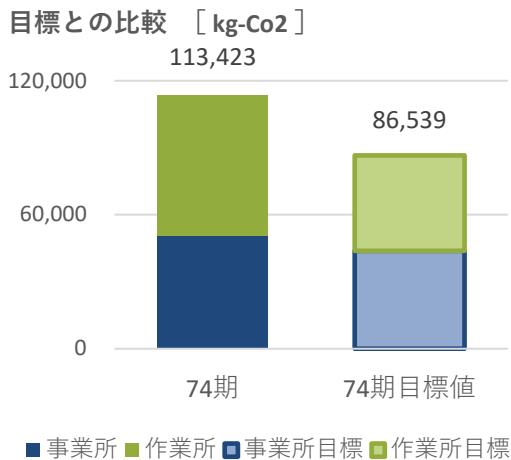
車両の一斉点検記録表			
点検項目	検査結果	検査結果	検査結果
走行距離	走行距離	走行距離	走行距離
タイヤの状態	タイヤの状態	タイヤの状態	タイヤの状態
機器の状態	機器の状態	機器の状態	機器の状態
燃費	燃費	燃費	燃費
ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態	ブレーキの状態
ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態	ハンドルの状態
クラッチの状態	クラッチの状態	クラッチの状態	クラッチの状態
シフトの状態	シフトの状態	シフトの状態	シフトの状態
エンジンルームの状態	エンジンルームの状態	エンジンルームの状態	エンジンルームの状態
ブリーキング装置	ブリーキング装置	ブリーキング装置	ブリーキング装置
ハンドル装置	ハンドル装置	ハンドル装置	ハンドル装置
ペダル装置	ペダル装置	ペダル装置	ペダル装置
ドアの状態	ドアの状態	ドアの状態	ドアの状態
窓の状態	窓の状態	窓の状態	窓の状態
車両の外観	車両の外観	車両の外観	車両の外観
車両の内装	車両の内装	車両の内装	車両の内装
機器の点検	機器の点検	機器の点検	機器の点検
機器の整備	機器の整備	機器の整備	機器の整備
機器の保守	機器の保守	機器の保守	機器の保守
機器の修理	機器の修理	機器の修理	機器の修理
機器の交換	機器の交換	機器の交換	機器の交換
機器の定期点検	機器の定期点検	機器の定期点検	機器の定期点検
機器の定期修理	機器の定期修理	機器の定期修理	機器の定期修理
機器の定期交換	機器の定期交換	機器の定期交換	機器の定期交換
機器の定期保守	機器の定期保守	機器の定期保守	機器の定期保守
機器の定期点検	機器の定期点検	機器の定期点検	機器の定期点検
機器の定期修理	機器の定期修理	機器の定期修理	機器の定期修理
機器の定期交換	機器の定期交換	機器の定期交換	機器の定期交換
機器の定期保守	機器の定期保守	機器の定期保守	機器の定期保守
機器の定期点検	機器の定期点検	機器の定期点検	機器の定期点検
機器の定期修理	機器の定期修理	機器の定期修理	機器の定期修理
機器の定期交換	機器の定期交換	機器の定期交換	機器の定期交換
機器の定期保守	機器の定期保守	機器の定期保守	機器の定期保守

年次点検では普段運転する社員以外による点検を行っています。日々の点検はもちろんですが客観的な目で指摘し、安全に業務を行えるよう努めています。

## 1-3 軽油の削減

二酸化炭素排出量は目標の131.3%と増加してしまいました。昨年から機材センターと高府営業所にトラックが1台ずつ増えたり、冬期除雪の路線を2つに増やしたことにより、除雪車用燃料が増加したためと考えられます。

軽油は大型車両の燃料の他、現場で使用する発電機の燃料にも使用されるため、なかなか削減が難しい所がありますが、NETIS製品を採用するなど引き続き削減に努めます。



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



その他として以下の取組みを行い、安全にも配慮した運行を行ないます。

- ・NETIS採用の機種の検討・採用する
- ・過積載は違反行為であるため、目視等による管理を徹底する。適切な積載量で燃費を意識する。
- ・運転席から離れる場合はキーを確実に抜き、バケットや排土板を下げる

### NETISとは？

国土交通省の運用するデータベースシステムで、公共事業・建設分野で抱える様々な課題（コスト縮減、安全・安心の確保、環境保全など）に対して民間企業などから技術を募集し、インターネット上に公開しているものです。NETIS採用の機種で更なるコスト縮減、省燃料が期待できます。



除雪の様子。深夜でも要請があれば現場へ赴き、作業を行ないます。



左から、

- ・燃費基準達成建設機械
- ・超低騒音型機械
- ・特殊自動車に対する排出ガス規制の適合車に対するステッカー

## 1-4 灯油の削減

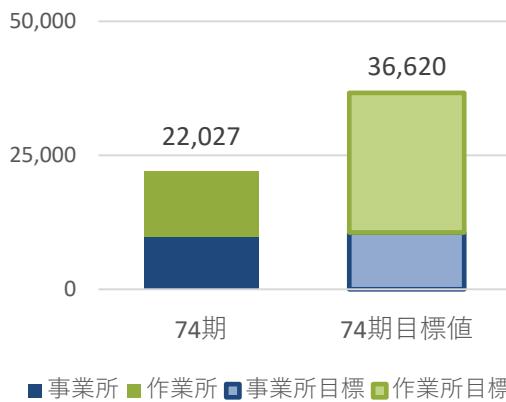
今期は冬場の大規模現場等も少なく、目標内に収めることができた。

原単位でみても前年比59.0%に収まっているので評価は○とします。引き続き灯油使用量を削減すべく、暖房機の適切な温度設定、稼働時間の調整を行なってまいります。

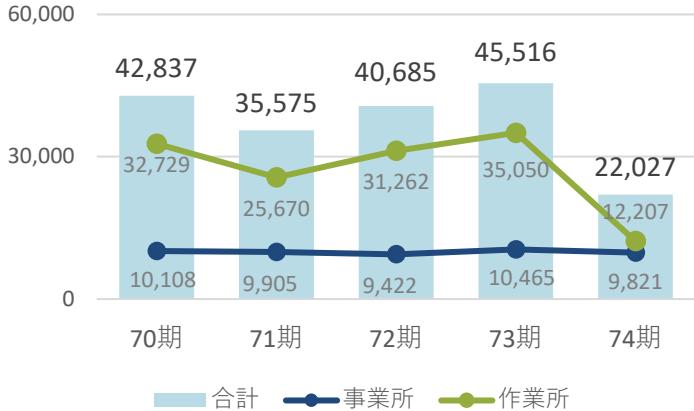
達成状況



目標との比較 [ kg-Co2 ]



灯油によるCO2排出量の推移 [ kg-Co2 ]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



前年比  
59.0%  
OK!

### 薪ストーブの利用



本社事業所では薪ストーブを利用した灯油削減を行なっています。薪には現場から出た支障木、廃材を利用しているため産業廃棄物のリサイクルにもなっています。



### 流出防止で環境を守る

作業所での灯油の保管には、自然環境へ流れ出ないようにするためのプラント等を設置しています。万が一流出してしまった場合でも処置用品の入った緊急時対応用キットの設置を行ない、被害を最小限にできるよう訓練を行っています。また最初からオイルフェンスが一体になった発電機を使用するなど、環境に優しい機械の導入も行なっています。

## 1-5 LPGの削減

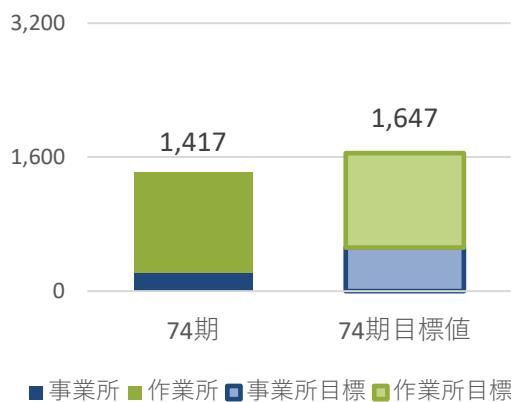
全体的に目標の86%に抑えることができました。

また今期は前期より舗装工事の件数が少なく、その分LPGの使用量を削減することができたと考えられます。

達成状況



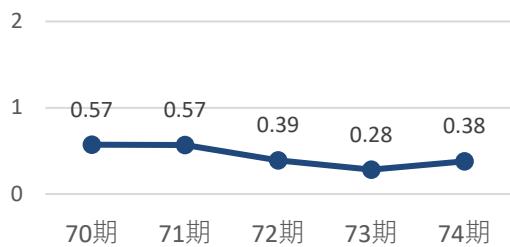
目標との比較 [kg-Co2]



LPGによるCO2排出量の推移 [kg-Co2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



## 給茶機の導入

本社事業所では導入した給茶機。お湯も出るのでガスコンロの使用頻度が減少しました。「超省エネモード」や「学習省エネ機能」も搭載されています。



## LPGと舗装工事の関係は？

舗装工事に使用するアスファルト混合物は150°C以上の高温に熱せられたものを使用します。アスファルトを道路へ敷くにはアスファルトフィニッシャーという重機を用いますが、温度が低下しないようバーナーが組み込まれていて加熱しながら運転を行ないます。そのバーナーの燃料にLPGを使用しています。また重機以外にも道路のへりの部分までアスファルトを均一に伸ばす際や、ヒビなどの補修の際にもバーナーで温めながら作業を行う必要があります。LPGは欠かせません。冬場は特に温度が下がりやすいため、気温や工事規模に左右されやすい項目です。



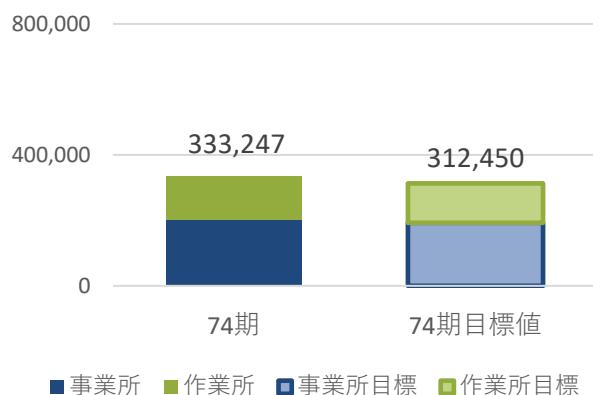
## 二酸化炭素の削減まとめ

軽油の使用量が目標よりも多く、目標比106.7%となりました。ただし原単位に基づく指標で比較すると昨年や71期以前よりも減少傾向であるため、評価は○とします。工事による増加は避けられないところではありますが、出来ることから少しづつ取り組みを継続して参りたいと思います。

達成状況



目標との比較 [kg-Co2]



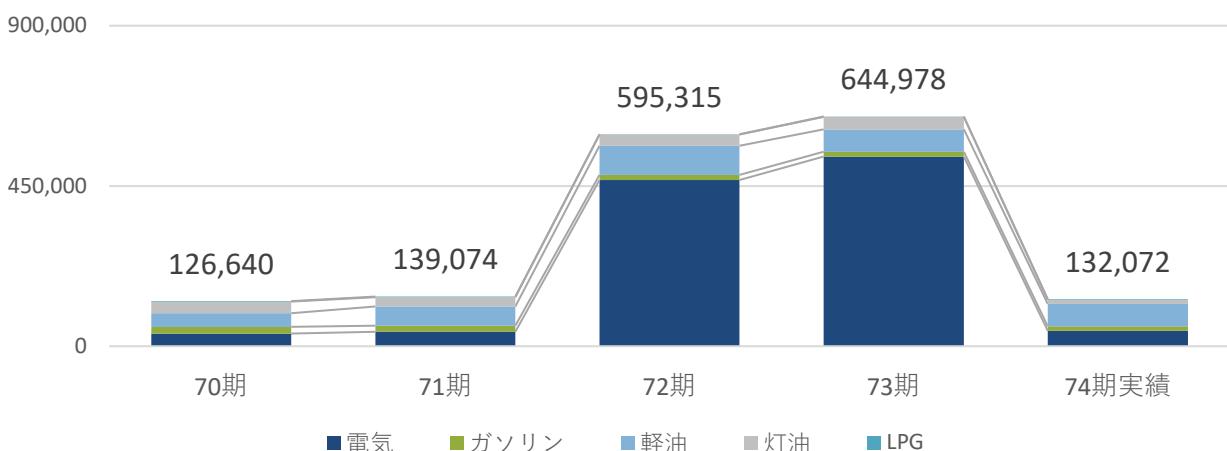
原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



CO2総排出量の推移 [kg-Co2]



種類別CO2総排出量 [kg-Co2]



## 02

### 廃棄物の削減

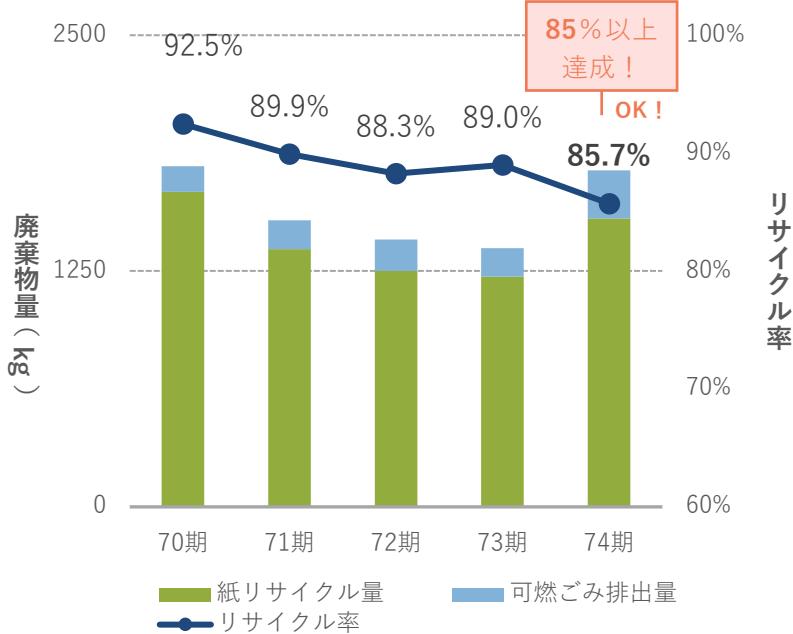
#### 2-1 一般廃棄物（紙）の削減

##### 2-1-1 紙資源のリサイクル率85%以上

紙資源のリサイクル持ち込みも順調で、5年連続目標の85%を達成できました。引き続き資源の分別、削減を促して参ります。



リサイクル率の推移



紙資源の分別：社員への意識づけ



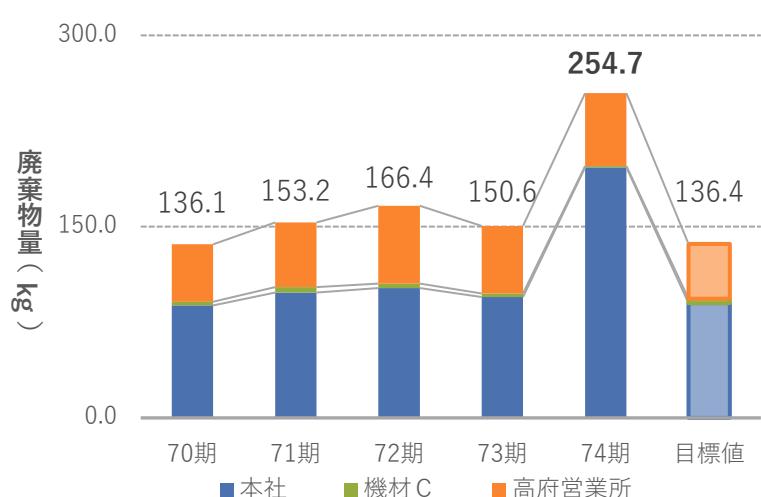
リサイクル業者へ排出

##### 2-1-2 可燃ごみの排出量削減

今期は機密文書の焼却処分(約62kg)が多く、目標値を超える結果となりました。機密文書以外の排出量も前年より30kgほど多い結果となったため、引き続きごみ削減や分別の呼びかけを行なってまいります。



事業所別 可燃ごみの推移



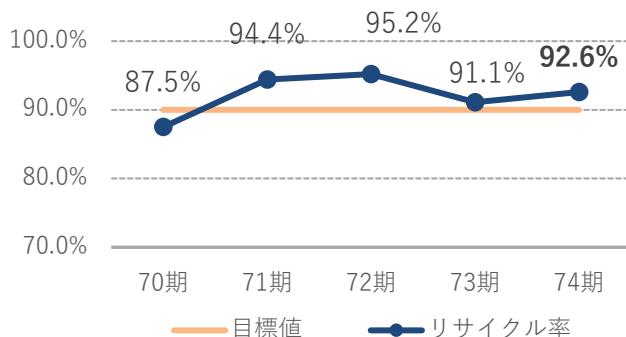
## 2-2 産業廃棄物の削減

### 2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上

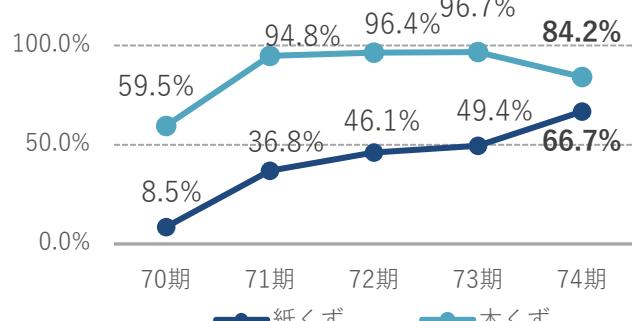
全体で92.6%と目標の90%を達成できました。電子マニフェストの利用率は70.8%と昨年より減少してしまったため、引き続き利用促進を推奨し、紙の削減に繋げます。優良処理業者への委託率はコンクリートガラ、アスファルトガラでの数値が低く、全体的に低下してしまいました。産廃発生現場から近い業者に依頼するため、現場によっては利用が難しい場合もありますが、引き続き呼びかけを行います。



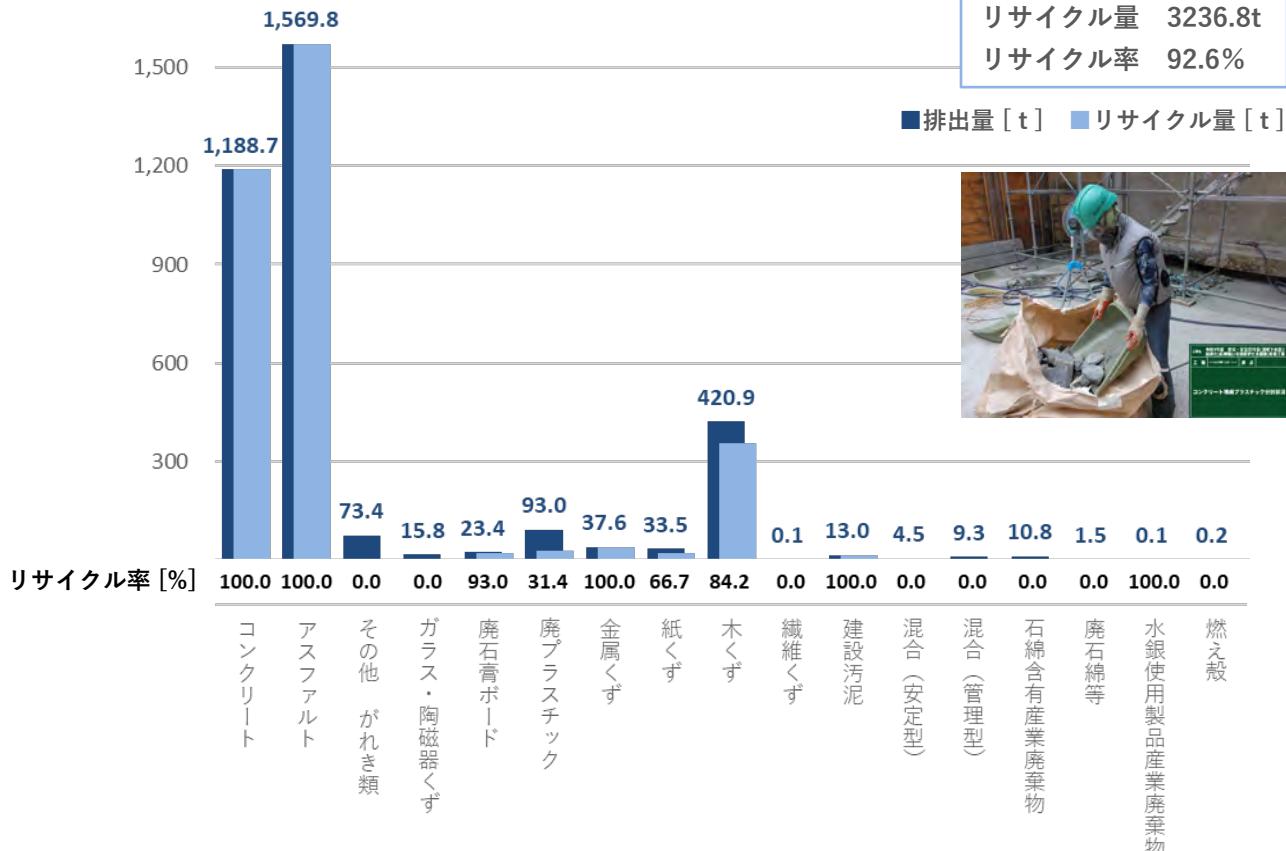
産業廃棄物のリサイクル率推移



紙くず・木くずのリサイクル状況



産業廃棄物の種類別排出量及びリサイクル量 [t]



電子マニフェスト使用率



優良処理業者への委託率





## 内部監査 [安全衛生パトロール] で現場と環境の安全をチェック

当社では毎月1回、安全衛生委員会による**安全衛生パトロール**を行っています。工事現場へ赴き、怪我に繋がるような危険な個所が無いか、重機や設備や適切に使用されているかなど、労働災害・事故等の未然防止を目的とする安全活動です。その中で環境面についても火気の管理は適切か、軽油・灯油の取扱いは適切か、産業廃棄物の分別・保管など独自のチェックを行っています。

当社ではこれをエコアクション21や労働安全衛生マネジメントシステム：COHSMSの内部監査とも位置付け、パトロールの結果は全社員へ共有しています。



パトロール中の様子

項目		評価	項目	評価
一般事項 ・日常安全管理	1 安全旗・社旗・工事標識はあるか	高さ又は深さが1.5m以上の基所に昇降設置が設置されているか	35	
	2 球場事務所・休憩所の設置状況はよいか	壁面のおそれがある倒所に足場、作業床を設けているか	36	
	3 壁面・壁頭・清掃・清潔(4S)はよいか	足場・脚手台等の材料、構造はよいか	37	
	4 作業員・服装は適切か	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	38	
	5 安全標識の掲示・設置はよいか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	39	
	6 作業主任者等有資格者の選定・認定はよいか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	40	
	7 施工計画・計画書・配置図はよいか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	41	
	8 安全衛生協議会の掲示と運営はよいか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	42	
	9 緊急連絡体制の掲示はよいか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	43	
	10 協力会社の提出書類は整備されているか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	44	
	11 作業主任者・作業員自落く試験報告書等を提出・確認	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	45	
	12 安全衛生教育は実施されているか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	46	
	13 作業・安全点検の記録はよいか	足立・解体時の立入禁止措置はよいか	47	
B 産業廃棄物	14 委託契約書・マニフェストの管理はよいか	移動式クレーンの管理は適切か	48	
	15 分別・保管はよいか	リース料の支取・返却の表示	49	
	(保管場所の周囲の囲い・地図、飛散防止)	運行先表示・区分電離回りの整理整顿	50	
C 通路	16 安全な作業通路が確保されているか	高所作業車による作業はよいか	51	
	17 作業通路の表示はよいか	不整地通路による作業はよいか	52	
	18 少火の管理はよいか(消火器・吸込入れ等)	電工ラジム・移動式電線・配線はよいか	53	
D 火災等	19 脱着・灯油等の荷役・取扱は適切か	日常点検・特定自主検査を実施しているか	54	
	20 ガスボンベの虚き方・取扱はよいか	運転者の資格はよいか	55	
	21 ガス・燃料等の火薬の花火の飛散防止はよいか	運転者の資格はよいか	56	
E 防護	22 ガス溶接作業者(技能講習)の資格はよいか	移動式クレーン・車両式建設機械等(移動式クレーン仕様含む)	57	
	23 電気機器の点検は適切であるか	組立団の作成・材料・構造はよいか	58	
	24 作業指揮者は定めているか	組立・解体時の立入禁止措置はよいか	59	
F 化学物質	25 作業開始前に地中の直接をしているか	脚踏防止装置は適切か	60	
	26 測量度測定器により測定をしているか	立入禁止措置はよいか	61	
	27 接触表面の状況は適切か	ハーネス・吊り受けの位置はよいか	62	
G 電気欠	28 電気欠栓立入り禁止の表示がされているか	ハーネス・吊り受けの位置はよいか	63	
	29 電気欠栓人を配置しているか	電工ラジム・移動式電線・配線はよいか	64	
	30 電気欠栓の設置は適切か	日常点検・特定自主検査を実施しているか	65	
H 環境	31 化学物質の管理はよいか	運転者の資格はよいか	66	
	32 SDSの提出・届出はよいか	移動式クレーンの管理は適切か	67	
	33 アスベストの有無の表示はよいか	リース料の支取・返却の表示	68	
I スペース	34 アスベストの事前調査、届出は適切か	運行先表示・区分電離回りの整理整顿	69	
	35 アスベストの措置は適切か	高所作業車による作業はよいか	70	

○ 良好 × 要是正 ✓ 該当なし

安全衛生パトロール 点検表（黄色部分は環境に関する部分）

### 指摘事項の例



産廃が貯まりすぎて乱雑になっているので、片づけるよう指導しました。



灯油（ドラム缶）の下に防油堤がありませんでした。流出防止のため設置するよう指示しました。

## 産業廃棄物の適切な処理のために

建設工事で発生した産業廃棄物は、元請事業者が排出事業者として自ら適正に処理しなければなりません。他社に依頼して運搬してもらう場合には廃棄物処理委託契約を結び、誰がいつ何をどのように処理したかを記載するマニフェストを交付します。



さらに長野県や長野市では「排出事業者は、その産業廃棄物の運搬又は処分を委託するときは、当該産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、当該産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正に行われるために必要な措置を講じなければならない。」と定められています。当社もそれに従い、現場で発生した産業廃棄物が適切に処理されているか現地まで追跡し、確認を行っています。

### 追跡確認の一例



袋に入れられた“がれき類”



トラックに積み込んで運搬します



許可のある場所で  
適切に処理されたことを確認



処理状況



保管場所へ到着

## 03

### 水道使用量の削減

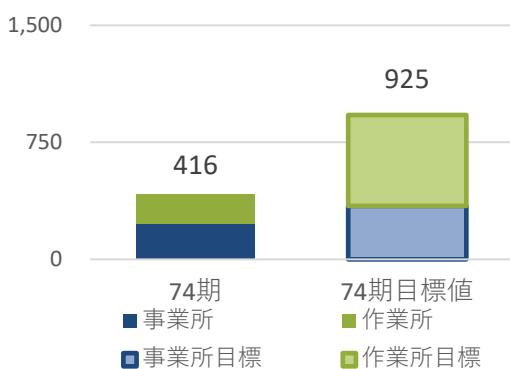
#### 3-1 水道使用量の削減

今期は水を大量に使用する工種も無く、前年・目標を下回る結果となりました。現場での散水や養生のための使用はなるべく雨水や中水を使用するよう指導していますが、工事の品質維持のためにはやむ負えない場合もあります。他にも車両出入口の土砂が流出するのを防ぐためや解体作業時の粉じん抑制のために水を撒く場面もありますが、引き続き呼び掛けを行います。また本社でも使用量の減少が見られました。こちらも給茶機導入の効果で、洗い物が減少したためと考えられます。

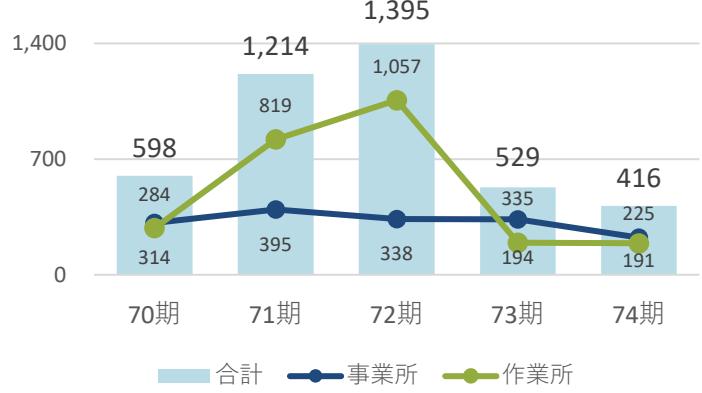
達成状況



目標との比較 [L]



水道使用量の推移 [L]



中水を利用した生コン打設後の水養生



作業所における雨水の利用



作業所にて、貯めた雨水を汲み上げている



雨水をタンクへ集水

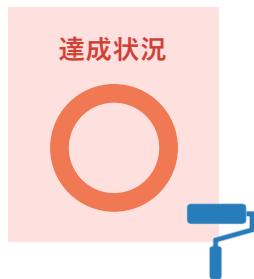
## 04

### 化学物質使用量の把握・適正管理

#### 4-1.環境に配慮した低化学物質建材（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にし、出荷証明書、SDSを確認、日々の管理は作業安全日誌等で確認するなど適切に実施が出来ました。引き続き工事現場を定期的に見回る安全パトロールでの確認を行います。

達成状況



SDSシート

#### 化学物質リスクアセスメント

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者へのリスクを見積り低減対策を検討することです。

化学物質を製造・使用する全ての事業者に義務があり、当社でも安全データシート(SDS)も活用しながら管理・運用を進めています。

#### 化学物質による影響は長期に渡る場合も

30年以上前に当社も携わったトンネル工事に従事されていた方が、じん肺を発症したという報告がありました。竣工後、長い潜伏期間を経て発症に至る病気もあるため、今後も化学物質の管理は慎重に進めて参ります。

#### 化学物質による影響は長期に渡る場合も

30年以上前に当社も携わったトンネル工事に従事されていた方が、じん肺を発症したという報告がありました。竣工後、長い潜伏期間を経て発症に至る病気もあるため、今後も化学物質の管理は慎重に進めて参ります。

## 05

### 再生資材の使用促進

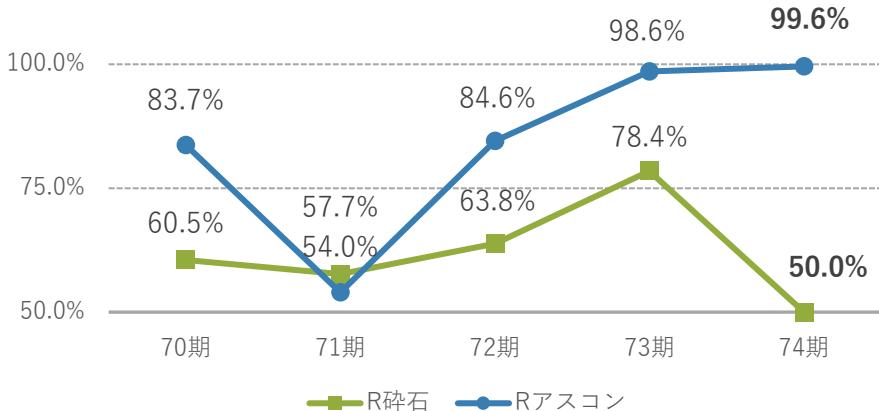
#### 5-1.再生資材の使用促進

本期は新設の道路工事現場があったためR碎石の使用率が低下してしまいました。再生資材の使用は顧客の意向や現場の状況（施工品質）にもよるため引き続き状況を見て参ります。

達成状況



#### 再生資材の使用状況



R碎石利用の様子

#### R碎石（再生碎石）とは？

解体工事などで排出された建設廃材が原材料の再生資材です。主に下層路盤や駐車場の路盤に使用されます。再生でないものと比較すると品質のばらつきがある、色が揃わないなどの見栄えが良くないといった面がありますが、産業廃棄物の量を減らせるなどエコで価格も抑えやすい資材です。

#### Rアスコン（再生アスコン）とは？

再生骨材を使用したアスファルト混合剤です。再生骨材は一度舗装され、経年劣化による撤去されたものを破碎しています。やはり品質面や温度低下が早いといった懸念があり、状況を見ながら選択する必要があります。

## ②古民家再生利用の推進

工事で出た古材の再利用をお客様に提案したり、ホームページで施工事例を公開するなど、情報発信に努めています。また茅葺き替えの際は古茅を肥料として使用するリサイクルを行っています。

### 茅葺屋根のライフサイクル



当社では古民家再生の事業として、今では希少な茅葺き屋根の施工を請け負っています。茅はすぐに手に入るものではありません。毎年収穫・乾燥作業を行いストックしています。



一般的に「茅」と呼ばれているのはチガヤ・スゲ・ススキなどの多年草です。これらの植物の茎は、油分を含み耐水性が高いことから、屋根材として古くから重宝されてきました。



11月上旬、飯綱にあるスキー場にて茅刈りを行います。草木が色づき始めたこの時期が茅刈りのベストシーズンといわれ、雪が降ってしまうと刈ることができません。



刈った茅は半年～1年ほど乾燥させて初めて屋根材として使用できるようになります。



葺き替え工事で発生した古茅は細かく裁断し、地元の有機栽培農家へ堆肥として提供し“地域循環”を行っています。廃棄物の処分に費用がかかるこの時代に、再利用ができるこうしたサイクルはとても大切なことです。

## 07

### その他の推進項目

#### 7-1.生物多様性の保全等

##### ①耕作放棄地対策（西山大豆の作付け）

長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011年（61期）より「西山大豆」の栽培を行っています。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にありますが、小川村では農林公社を立上げ、その地の再利用を進めています。

当社でも地域貢献のため、栽培に取り組んでいます。



ここ数年、大豆を中心に栽培してきましたが、風や降雨の影響により大豆が倒伏してしまう状況があり、大豆からそばに作付面積を変更しています。村農林公社によると、夏の猛暑による影響も少なく、そばについてはほぼ昨年と同じ収穫量が見込まれるそうです。

収穫量の推移 作付面積15,545m<sup>2</sup>



##### 西山大豆（ニシヤマダイズ）とは？

長野県北部に位置する小川村、長野市中条・信州新町・七二合・小田切は、長野市中心部の西方に位置し、「西山地域」と呼ばれています。四方をぐるりと山々で囲まれた山間地域で、大豆栽培に適したここで栽培される大豆は、品質の良さが高く評価され、「西山大豆」と名付けられています。

当社で収穫した西山大豆は小川村で買い取ってもらい、加工品（豆腐、コロッケ、クッキー）などとして販売されています。



##### ②-1 生物多様性の保全 – 原種オオヤマザクラの保全と外来種アレチウリ・アカシアの駆除

機材センター北側にある市道沿いにオオヤマザクラを植樹し、管理を行っています。元々は長野市役所と、安茂里小学校の卒業生の皆さんのが、記念樹として桜の木を植樹して出来た公園ですが、月日が経ち桜は外来種のアレチウリやアカシアに覆われていました。そこで当社は2006年から毎年に数回の下草刈りと秋季における枝打ち作業を行い、オオヤマザクラの保全をするとともに外来種の駆除も行っています。

この市道は近隣の保育園児の散歩コースにもなっており、桜の季節には地域の皆さんに花見を楽しんでいただいています。



## ②-2 生物多様性の保全 – 支障木の保守・利用

先代の社長の時代、道路の築造工事や拡幅工事を施工する際、支障木となつた欅の木をそのまま処分するの忍びないと、本社敷地内へ移植した経緯から、今でも活動を続けています。

秋の落葉時には、社員で集めた落ち葉を地域の皆さんに差し上げ、菊づくりや畑の堆肥として、また保育園の焼き芋等に活用していただいています。他にも支障木となつた山櫻を使ってテーブルを作製し、お客様へ提供したり、会社内の応接室や打合せ場所に設置しています。木の大切さを感じながら、長く愛用してまいります。



落ち葉配布の様子



カゴいっぱいの落ち葉



支障木で制作したテーブル



支障木の大木

2025年秋、残念ながら本社へ移植した欅は虫害を受けたために枯れてしましました。

長年当社を見守ってきてくれていたシンボルでしたので、感謝と御祓いの気持ちを込めて「樹木伐採の儀」を執り行つた後伐採しました。こちらの木も大切に、木材として有効活用して参ります。



(上) 枯れた欅、(右) 抜根時の様子



## 次期の環境経営目標

### 目標値

69、70、71期 3年間の平均値-1%（項目によって+1%）を基本指標とし、翌年はさらに-1%(+1%)削減を目指します。ただし二酸化炭素排出量については期ごとの業績状況による変動を考慮し、原単位指標に基づく目標として、売上高当たりのCO<sub>2</sub>排出量（CO<sub>2</sub>排出量[kg-CO<sub>2</sub>]／売上高 [百万円]）も併用します。なおこれらの目標は76期まで**5年間継続**します。

### ▼ 基本指標目標について

環境目標	対象範囲	69-71期平均	次期取りまとめ期間				
			72期目標 3期平均-1%	73期目標 3期平均-2%	74期目標 3期平均-3%	75期目標 3期平均-4%	76期目標 3期平均-5%
01 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-CO <sub>2</sub> ]	電気使用量	事業所	17,290	17,117	16,944	16,771	16,599 16,426
		現場	34,419	34,075	33,731	33,387	33,043 32,699
		小計	51,710	51,193	50,675	50,158	49,641 49,124
	ガソリン	事業所	124,132	122,890	121,649	120,408	119,166 117,925
		現場	17,607	17,431	17,255	17,079	16,903 16,727
		小計	141,739	140,321	138,904	137,486	136,069 134,652
	軽油	事業所	45,218	44,766	44,314	43,862	43,410 42,957
		現場	43,997	43,557	43,117	42,677	42,237 41,797
		小計	89,215	88,323	87,431	86,539	85,647 84,754
	灯油	事業所	10,926	10,816	10,707	10,598	10,489 10,379
		現場	26,827	26,558	26,290	26,022	25,753 25,485
		小計	37,752	37,375	36,997	36,620	36,242 35,865
	LPG	事業所	535	530	525	519	514 509
		現場	823	815	807	798	790 782
		小計	1,358	1,345	1,331	1,318	1,304 1,291
	合計		321,774	318,556	315,339	312,121	308,903 305,685
02 廃棄物の削減	紙資源リサイクル85%以上[%]	事業所	91.2	85.0	85.0	85.0	85.0 85.0
	可燃ゴミ削減 [kg]	事業所	140.4	139.0	137.6	136.2	134.8 133.4
	産業廃棄物リサイクル90%以上[%]	現場	90.1	90.0	90.0	90.0	90.0 90.0
	ペーパーレス(DX)	全社	活動計画として取り組みます。				
03 水道使用量の削減[m <sup>3</sup> ]		事業所	346	342	339	335	332 328
		現場	555	549	544	538	533 527
		合計	901	892	883	874	865 856
04 化学物質使用量の把握・適正管理	現場	活動計画として取り組みます。					
05 再生資源等の使用促進	再生資材の使用率向上[%]	R碎石	61.6	80.0	80.0	80.0	80.0 80.0
		Rアスコン	78.5	90.0	90.0	90.0	90.0 90.0
06 古民家再生の推進	現場	活動計画として取り組みます。					
07 耕作放棄地対策	—	活動計画として取り組みます。					

## 未達成事項について

今期は「ガソリン」「軽油」による二酸化炭素排出量が多く△または×という結果でした。除雪など業務量増加による影響も考えられるため、致し方ない部分はあるものの、引き続き排出量全体を減らすことが出来るよう、エコドライブを心掛ける等、具体的な呼び掛けをしてまいります。

また「可燃ゴミ」についても目標より排出量が増加してしまいました。過剰包装の物の購入は避ける、洗ってリサイクルできるものは実施するなど、排出量を減らす意識づけ、分別の徹底を呼び掛けたいと思います。



## 8. SDGs達成に向けた社会及び地域環境への取組み

2019年7月、当社は長野県より「長野県SDGs推進企業」として登録されました。

この制度は企業活動等を通じてSDGsの達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRする長野県独自の制度です。SDGs“Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）”は17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。このSDGsの基本理念のもとに、持続可能な地域・社会を目指して様々な取り組みを行っています。



### 2022年2月“信州SDGsアワード2021”受賞！

長野県知事より「信州SDGsアワード2021」表彰をいただきました。SDGsアワードは持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた多様なステークホルダー（関係者）によるSDGsの取組を推進し、長野県内でのSDGsの取組の機運を高めるため、長野県内でSDGsの達成に資する優れた取組を行っている者を表彰することを目的としています。

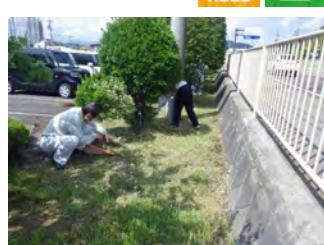
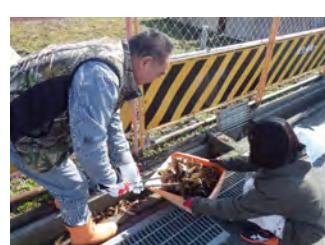
当社は特に「多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指して、女性技術者・若者・障がい者・更生保護観察対象者の雇用及び高齢者の再雇用を確保していることや、女性活躍推進の取組、健康経営への取組に積極的なことを評価していただきました。



### 01 環境整備活動（ボランティア） 1回／月 全社員交代制

毎月1回、会社周辺のゴミ拾い、草刈り、側溝の泥上げ等の環境整備活動を行っています。

以前は多くのゴミが捨てられていましたが、常に清掃をすることでポイ捨てが減少しました。この活動は全社員の交代制で実施し、地域への貢献意識の向上にも繋がっています。



## 02 裏山整備活動 1回／年 全社員交代制



機材センターの裏側に里山があります。山腹には桜の見晴台がありますので、そこまでのゴミ拾いや側溝の泥上げ、アレチウリの駆除を行っています。



### アレチウリとは？

アメリカやカナダからの輸入大豆に種子が混入し、拡大したとみられる外来の植物です。茎はつる状で長く伸び、茎や葉には細かい毛のようなトゲがあり、果実にも特に鋭いトゲがあります。外来生物法に基づく**特定外来生物**に指定されており、栽培、保管、運搬、野外に放つこと、譲渡することなどが禁止されています。



## 03 近隣の冬期雪かき



当社は国道19号線と農道に面した場所にあります。駅も近隣にありますので、積雪があった日の朝は地域の皆さんの通勤・通学がスムーズになるよう、雪かきを行っております。



## 04 栗の木の植樹によるCO<sub>2</sub>削減



CO<sub>2</sub>の削減に少しでも繋がればと、会社敷地内に栗の木を植樹しています。

今年は実もだいぶ付けCO<sub>2</sub>の削減のみならず、食べる楽しみにも繋がっています。



## 05 緊急事態訓練の実施 1回以上／年 事業所・作業所施工中



本社及び作業所にて緊急事態の訓練を行っています。作業所では施工状況や工種、地域環境に合わせた緊急事態の訓練を行っています。



地震・火災時研修



消火訓練



消火訓練



避難訓練



油流出時の訓練

## 06 社内ECO表彰 1回／年



年1回の安全大会の際、下記の条件を満たす社員に対してECO表彰を行っています。

- 環境活動に環境保全に対する意識が高く、かつ率先して日常の環境保全活動を推進し、他の従業員の模範とするに足りるとき
- 当社EA21に有効な改善の提案を行ったとき
- 当社EA21を誠実に運用し、顧客から優秀な評価を受け、かつ会社の名誉となる功績があったとき



## 07 職業体験学習・インターンシップ



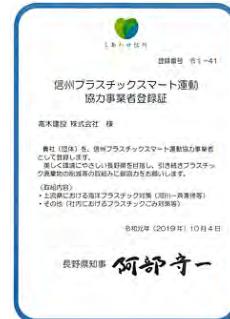
毎年、中学生、高校生、大学生の職場体験学習・インターンシップの受入を行っています。現場見学や軽作業を行って雰囲気を感じてもらいながら建設業の魅力を伝える他、働く大人と接することで働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、ひとり一人の就労観や職業観を育むことを目的としています。



## 08 信州プラスチックスマート運動協力事業者としての取り組み



長野県では、「信州プラスチックスマート運動」の一環として、プラスチックの削減等に取り組む事業者等を登録する「信州プラスチックスマート運動協力事業者」制度を開始しました。当社も登録し、河川のゴミ拾い、側溝の泥上げ等の活動をしております。



## 人権と平和の花“カンナ”の植栽



広島に投下された原爆の焼野原の跡に、被爆後わずか10日間で力強く咲いた「カンナ」は「**人権と平和のカンナ**」と呼ばれ、全国各地で植える活動が広がっています。当社も2020年からこの活動に賛同し、毎年敷地内にカンナを植えています。2021年からは“人権と平和の絆”的な想いと、コロナ禍であってもご近所の皆様に真っ赤な花を見て元気になっていただきたいとの想いから、地元の通信制高校の生徒さんにも声がけし一緒に植え付けを行いました。生徒さん達はいろいろな事情を抱えて通信制高校に通っています。大人との交流や働くことに苦手意識を持っている生徒さんもいます。「いろんな方と交流を持ちたい」、「地域の皆さんと楽しい時間を過ごしたい」という想いを「祥雲高等学院」さんが共感してくださり、実現した活動です。また今年は以下の皆さんがあなたの場所に植えてくださいました。今後もこの活動を続け、活動の輪を広げていきたいです。



## 令和7年度信州豊かな環境づくり県民会議表彰

長年のカンナの植栽活動を評価いただき、受賞となりました。この表彰は「多年にわたって又は特に他の模範となり、環境美化活動、自然保護活動、地球温暖化防止活動その他の環境保護・保全に関する活動並びにそれらに関する思想、知識の普及、啓発に努め、その業績が顕著な団体又は個人を表彰」するものです。





## 10 経済産業省「健康経営優良法人2025ブライト500」認証取得



社員の健康は会社の財産と考えて、2016年2月から取り組んでいます。すべての社員に健康で長く働いてもらうことが目的です。その結果、「健康経営優良法人」認定を、2017年～2024年の9年連続でいただいている。2021年からは、中小規模法人部門で上位500社の中に入ることができ「ブライト500」の冠をいただきました。



### 主な取組み内容

- ・健康診断及びストレスチェックの結果をもとに産業医による保健指導の実施
- ・働き方の見直し
- ・社内報「健康だより」の発行
- ・行現場での朝礼時のラジオ体操の実施
- ・部活動を通した部門を越えた交流
- ・スポーツエールカンパニーの取組み
- ・終日全面禁煙
- ・生活習慣社内アンケートの実施
- ・建設・運輸の健康を考える会参加
- ・腰痛対策ストレッチなど



## 11 全ての社員の働きがい、生きがい、幸福度UPを目指して



当社は「多様な人財が活躍するダイバーシティ企業を目指して」様々な性別、障がい者、若者、働き盛り世代、高齢者、立ち直りの人など「すべての社員の働きがい、生きがい、幸福度UP」を目指して、雇用の拡大、健康経営、ワークライフバランス、働く環境の整備など様々な取り組みを進めています。ダイバーシティを取り入れることは、社員同士が「みとめあい」、「たすけあう」職場環境につながります。

### 2022年7月 “職場いきいきアドバンスカンパニー アドバンスプラス”取得！

こちらの制度は2015年に長野県で始まった、**誰もがいきいきと働くことができる職場環境づくりに先進的に取組み、実践する企業**を認定する制度です。2021年10月より制度が大幅に改定された際当社もネクストジェネレーション、ワークライフバランスの2コースの認定を取得しました。さらに2022年7月にはダイバーシティコースも取得し、3コースすべてで認証を受けたことにより「アドバンスプラス」として認定されました。

この認定は、社員の理解と取組みのお陰でいただくことができています。これからも全ての社員が働きやすい職場環境づくりを継続して取組んでいきます。

The diagram illustrates the three courses for 'Advanse Plus':

- ワークライフバランス コース**: 様々なライフスタイルやニーズに合わせた働き方ができる企業を認証
- ダイバーシティ コース**: 多様な人材を活かし、イノベーションを生み出している企業を認証
- ネクストジェネレーション コース**: 若者や氷河期世代の育成に積極的に取り組む企業を認証

At the bottom, it says: 「アドバンスプラス」 3コース全て認証となった場合の上位認証.

To the right, the '職場いきいきアドバンスカンパニー 認証書' (Certification Certificate) is shown, issued to 高木建設株式会社 (Kotegi Seisaku Co., Ltd.) on 2022年7月1日, valid until 2025年6月30日. The certificate is signed by 阿部 守一 (Saburo Abe).

## エコアクション21 オブザイヤー2021「ソーシャル部門 銅賞」

2022年1月、当社が取り組む取組みを表彰していただきました。オブザイヤー2021の表彰部門には、2020年11月から2021年10月までに発行した環境経営レポートで審査する「環境経営レポート部門」と自社における環境経営以外の取組で、地域あるいは社会の課題解決に貢献する取組を審査する「ソーシャル部門」の2つがあり、当社はソーシャル部門での受賞です。



### 主な取組み内容

#### 1. 女性技術者の確保

社員89名のうち、現在女性は14名。そのうち技術者は6名となっています。女性技術者がいる現場は雰囲気が良く進捗も上々と好評です。

2020年には「令和元年度 長野市 男女共同参画優良事業所」を受賞。今後も女性技術者の割合を10%以上にすることを目標に、行動・環境整備を進めています。

女性14名 15.7%	男性75名 84.3%	総社員数89名
----------------	----------------	---------

事務職 7名	建築技術者 3名
技術職 6名	土木技術者 3名
役員 1名	

技術職の  
8.8%

2025年8月15日時点

#### 2. 職場環境の整備

全ての社員が働きやすい環境への取り組みとして、以下の計画・宣言・登録を行なっています。

- 長野県「いきいきアドバイスカンパニー」認定2021.10.1登録
- 長野県「社員の子育て応援宣言」2020.7.9登録
- 長野県、一財長野県連合婦人会「イクボス・あったかボス宣言」2021.4.6
- 長野労働局「若者応援宣言ふるさと企業」2021.4毎年登録
- 厚生労働省 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」※社員数101名以下の為努力義務

#### 3. ワークライフバランスの取り組み

##### ・週休2日制の導入、有給休暇の取得促進

建設業は天候に左右される為、難しいとされました。しかし、経営者・上層部からの声掛け、社内全体会議での声掛け、意識啓蒙を行ない平均16日間以上の有休取得となりました。

##### ・ファミリーフレンドリー休暇制度

未消化有休の一部を翌々年まで使え、家族の介護、不妊治療、PTA、消防団活動等に活用可能。（当社は総務省消防庁「消防団協力事業所」として認定されています。）



#### 4. ダイバーシティを目指した雇用の確保

男性だから技術職、女性だから事務職という固定観念を取り除いて、全ての性別、障がい者、若者、働き盛り世代、高齢者、立ち直りの人へ雇用の機会を広げるべく、説明会への参加や職場見学を実施しています。

#### 5. 働く環境の整備

現場で働く方のトイレや更衣室はひと昔前は男女共同が多くたのですが、どうしても気をつかう部分がありました。そこで女性技術者が働く現場では女子トイレ・更衣室は別で整備しています。また女性サイズの作業着、ヘルメットも導入し働きやすい環境を整えています。

さらに健康経営の一環として社員の部活動も応援しています。当社には40年以上続く野球部の他、マラソン部、登山部、フットサル部があります。



## 9. 産業廃棄物収集運搬業の実績

### 許可の内容

許可番号：長野県2008069865

新規許可年月日：平成12年5月18日

許可有効年月日：令和7年5月18日～令和12年5月17日

### 施設等の状況

運搬車両：3tダンプ3台、4tダンプ1台

(長野430つ44、長野430す4401、長野130さ4402、長野430さ4402)

積替保管施設：なし

### 事業計画の概要・事業範囲

主に、長野市及び周辺市町村の土木・建築工事（新築・改築・改修を含む）で排出される廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず及びがれき類（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破碎物を除く）を排出事業者から依頼を受け、長野市及び周辺市町村の中間処理施設（破碎・焼却）に運搬する。 いずれも特別管理産業廃棄物を除く

### 産業廃棄物収集運搬実績の推移



## 10. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。また環境関連訴訟等に関しても過去3年間ありません。

法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
騒音規制法	• 特定建設作業実施の届出	○
振動規制法	• 特定建設作業実施の届出	○
水質汚濁防止法	• 貯油施設の事故時の応急措置と届出	○
大気汚染防止法	• 特定粉じん作業実施届	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"><li>• 産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）</li><li>• 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付、保存</li><li>• 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出</li><li>• 多量排出事業者 - 産業廃棄物処理計画書及び処理計画実施状況報告書の提出</li><li>• 産業廃棄物収集運搬業者<ul style="list-style-type: none"><li>- 産業廃棄物収集運搬業の許可</li><li>- 産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書・マニフェストの保存）</li><li>- 産業廃棄物の運搬実績報告書の提出</li></ul></li></ul>	○
消防法	• 少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	○
高圧ガス保安法	<ul style="list-style-type: none"><li>• 危険時通報届</li><li>• 事故届</li></ul>	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"><li>• 機器の簡易・定期点検、記録、保存</li><li>• 漏洩時の修理、算定漏洩量の報告、記録、保存</li><li>• 機器廃棄時のフロン類回収、記録、保存</li></ul>	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"><li>• 再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存</li><li>• 再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存</li></ul>	○
建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知</li><li>• 再資源化の報告</li></ul>	○

# 11. 代表者における全体の評価と見直し・指示

## 環境経営方針

変更の必要性  有り  無し

エネルギー使用量は原単位で考えると良好とのこと、環境経営活動は順調と考えます。

前年度の大型物件での電気使用量が多かった分、第74期は例年ぐらいにCO2排出量が抑えられて安堵しました。経済活動と環境の取組みは相反しますが、未来（持続可能な社会）のために引き続き取り組んでいきます。

## 環境経営目標・環境経営活動計画

変更の必要性  有り  無し

LINEワークスの活用及びDX化が少しずつですが進んでいます。

その割にはエネルギーの使用量が増加していますので、下記を指示します。

### ①ガソリン及び軽油使用量・料の増加

技能社員（機工科・技能科）の増員によって、工事車両の稼働率が上がったことも要因だと考えます。土工班の設立は私の要望でしたので、社員の協力のもと設立と増員が叶ったことは大変嬉しく思っています。ありがとうございます。高齢化が進んでいるので新たな増員と、会社内現場での施工依頼を社員に呼び掛けていきます。また、社有車の管理や整備、交通違反対応等に労力が掛かるため、社有車をリースへの移行（資金による）や私有車への移行（通勤のみになっている場合も多々あるため）を検討し、燃料及び労力の削減を視野に入れていきます。

### ②コピー機の使用量・料の増加

使用量・料が増加しました（伝建設計室・土木部）。可能な限りの削減とLINEワークスの活用・DX化を進めます。何でも紙で印刷する文化を止めましょう！

### ③化学物質の適正管理

SDSでのリスクアセスメントを総務部で進めてもらっていますので、各現場は協力をお願いします。

30数年前に携わったトンネル工事で、その時の下請会社の作業員からじん肺の訴訟案件が来ています（その工事のみならず全国で携わった工事全てに対して）。

竣工後に身体に健康被害が発生して訴訟となる可能性がありますので、現場に入場する全ての方の心身を守るために化学物質の適正管理は慎重に進めてください。

## 環境経営システムの各要素

変更の必要性  有り  無し

### クールワーク手当（酷暑手当）

今夏はかなりの酷暑でした。6月～9月までクールワーク手当（酷暑手当）として現場社員に手当を支給しました。空調服の支給もしていますが、来夏の暑さも予想されますので、会社として可能な限り出来ることと現場からの声を大事にしていきます。

## 環境経営システムの実施体制における各要素

変更の必要性  有り  無し

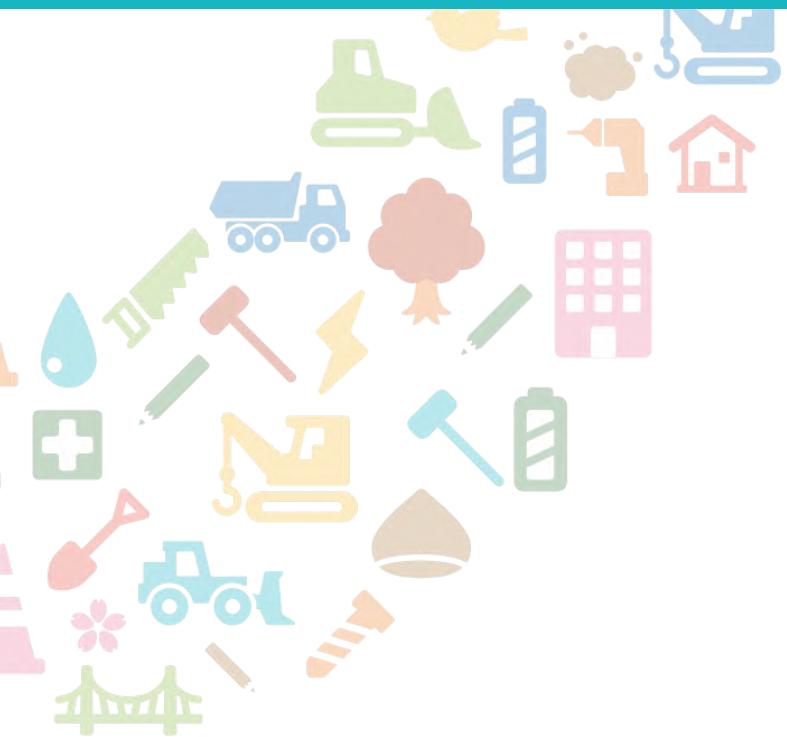
集計作業について、膨大な各種データの集計をありがとうございました。様々な申請が重なる時期で苦労されています（環境・品質・健康経営・その他の認定）。

環境事務局の担当者が単独で全ての集計をしているため、総務部で分担するよう指示します。

2025年10月8日

代表取締役社長 高木亜矢子





最後までご覧いただきありがとうございます

これからも地域貢献や働きがいへの思いを大切にし  
環境保全を目指してまいります

＼施工事例やその他の取組みを公開中／



ホームページ



インスタグラム

